



# ごみ処理手数料制度の状況

令和8年4月27日（月）

市長定例記者会見  
市民部環境共生課



# ①令和7年度ごみ排出状況(速報)

# 令和7年度ごみ排出状況(速報)



## 燃やせるごみ

### ■ 令和7年度 (通年：R7.4～R8.3)

生活系	24,363 トン	(前年比 111%)
事業系	12,098 トン	(前年比 99%)
合計	36,461 トン	(前年比 107%)

### ■ 令和8年3月

生活系	3,052 トン	(前年比 180%)
事業系	1,014 トン	(前年比 103%)
合計	4,065 トン	(前年比 151%)

- ※ R7年度当初から計画的な排出を呼びかけたが、直前になっての駆け込み排出となった
- ※ 燃やせるごみは毎日の生活で生じるため、極端な増加にはならなかった

# 令和7年度ごみ排出状況(速報)



## 燃やせないごみ

### ■令和7年度 (通年：R7.4～R8.3)

生活系	3,612トン	(前年比 211%)
事業系	49トン	(前年比 264%)
合計	3,661トン	(前年比 211%)

### ■令和8年3月

生活系	928トン	(前年比 611%)
事業系	2トン	(前年比 99%)
合計	930トン	(前年比 604%)

- ※ 燃やせないごみは家財として溜め込まれるため、大きな増加となった
- ※ 事業系増加の要因は、店舗兼住宅の片付け時に生活系だけでなく、事業系も排出されたと考える

# 令和7年度ごみ排出状況(速報)



## 直接搬入ごみ

### ■令和7年度(通年: R7.4 ~ R8.3)

燃やせるごみ	2,383トン	(前年比150%)
燃やせないごみ	1,052トン	(前年比187%)
受付件数	26,872件	(前年比155%)

### ■令和8年3月

燃やせるごみ	442トン	(前年比330%)
燃やせないごみ	289トン	(前年比591%)
受付件数	6,089件	(前年比349%)

※ 平年の受付件数の最大値は1日あたり200件程度である中、3月30日の受付件数は653件となった

# 令和7年度ごみ排出状況(速報)



## 粗大ごみ

■令和7年度（通年：R7.4～R8.3）

受付件数 19,980件（前年比287%）

■令和8年3月

受付件数 3,156件（前年比550%）

■令和8年度への繰り越し

件数 4,400件

完了予定 11月2日（月）

※ 令和7年度に受け付け、令和8年度に無料で回収するもの

## ②ごみ処理手数料制度の概況

## ごみ排出量

令和7年と令和8年の4月第2～3週の排出状況を比較

燃やせるごみ (委託)	491 トン	(前年比 61%)
燃やせないごみ (委託)	28 トン	(前年比 26%)
粗大ごみ受付件数	39 件	(前年比 9%)
直接搬入件数	211 件	(前年比 22%)

(平均 21 件 / 日)

# ごみ処理手数料制度の概況



## 不適正排出の割合

日付	収集品目	ごみステーション数	うち、ごみ処理手数料制度に関する不適正排出があったもの	割合
4月1日(水)	燃やせないごみ	907	106	11.7%
4月2日(木)	燃やせるごみ	2,035	175	8.6%
	燃やせないごみ	553	99	17.9%
4月3日(金)	燃やせるごみ	1,970	142	7.2%
	燃やせないごみ	486	96	19.8%
4月6日(月)	燃やせるごみ	2,035	99	4.9%
4月7日(火)	燃やせるごみ	1,978	136	6.9%
4月8日(水)	燃やせないごみ	81	4	4.9%
4月9日(木)	燃やせるごみ	2,035	91	4.5%
	燃やせないごみ	225	35	15.6%
4月10日(金)	燃やせるごみ	1,970	90	4.6%

※ステーションごとの不適正排出ごみは1～3個程度と、極めて少ない状況。

## 市民からの問い合わせ内容

### 1 週目（4/1～3）

1 有料化前に排出されたごみの対応

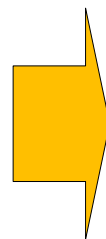
2 回収されなかったごみについて

3 ごみの出し方について

- ・ 新たな制度でのごみの排出方法

4 制度への苦情等

- ・ 指定ごみ袋が買えない（在庫）
- ・ ごみ処理手数料について



### 2 週目以降（4/6～）

2 回収されなかったごみについて

3 ごみの出し方について

- ・ 新たな制度でのごみの排出方法
- ・ 資源物の分別、排出方法
- ・ ボランティア清掃専用ごみ袋に関する  
こと

4 制度への苦情等

- ・ 指定ごみ袋の強度が弱い

# ごみ処理手数料制度の概況



年度末のごみ排出量の急増には、収集運搬や処理を担う事業者の皆様のご協力により、対応することができました。

4月からの制度開始後は大きな混乱は無く、ごみ減量の傾向がはっきりと現れています。

町内会の皆様による周知啓発や、ごみステーションでのご対応、また、市民お一人お一人による分別や減量化の取組に、感謝を申し上げます。

引き続き、市民・事業者の皆様と手を取り合いながら、持続可能な循環型社会の実現を目指してまいります。